

## 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」会議録

I 日時 平成23年12月13日（火） 13:30～15:45

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【部会委員】14名中 13名出席

青木正繁委員、宇山孝人委員、近藤宏章委員、住友武秀委員、原田幸委員、  
山上敦子委員、岩野倫子委員、真田純子委員、飛田久美子委員、唐渡義伯委員、  
永本能子委員、美馬ゆかり委員、村上幸二郎委員、

【部会委員以外の外部委員】

総合計画審議会 近藤光男会長  
県政運営評価戦略会議 森田陽子会長

【 県 】 知事、企画総務部長、政策企画総局長、各部局主管課長 ほか

IV 会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 部会長選任

4 県政運営評価戦略会議からの提言

5 議 事

(1) 「いけるよ！徳島・行動計画」の推進について

(2) その他

《配付資料》

資料① 「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」取組結果評価シート  
＜県政運営評価戦略会議資料からC評価を抜粋＞

資料② 平成23年6月7日総合計画審議会 委員意見・質問への対応について  
＜平成23年8月16日付総合計画審議会委員送付資料から抜粋＞

資料③ オンリーワン徳島行動計画（第二幕）評価結果概要（案）

追加配付資料 県政運営評価戦略会議 提言書

## V 議事概要

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 部会長選任
- 4 県政運営評価戦略会議からの提言  
(県政運営評価戦略会議 森田陽子会長から、総合計画審議会 近藤光男会長へ  
提言書を手交)
- 5 議題  
(1)「いけるよ！徳島・行動計画」の推進について  
(2) その他
- 6 意見交換

(委員)

「資料2」の5ページに関し、今、歩道の自転車走行が社会的に問題になっており、私も、数多くの県民の方々から心配事として伺っている。本日は、県警本部の方も出席しているので、具体的に、歩道の自転車走行と車道の自転車走行について、もう少し明快な答えをお聞かせいただきたい。

(県警本部)

自転車の利用については、道路環境の整備はもちろんのことではあるが、利用者の認識、マナーの向上が、まず大事であり、自転車を利用する学生、特に中学生・高校生に、教育委員会とも連携して、マナーについて周知徹底を図っているところである。

また、道路環境についても調査をしているところであり、どの区域において、自転車が車道を通らなければならないか、また、自転車が歩道を通って良いのはどこか、ということについては、交通の実態、それから交通環境の実態等を十分に調査して、徳島県の実態にあった形を考えている。

(委員)

確かに、車を運転している時や歩道を歩いている時に、自転車のマナーが非常に悪くなっていることを感じる。特に、自転車に乗りながら、両耳イヤホンで全く音が聞こえない状態で走っている者、携帯を見ながら走っている者もいる。全国的に歩行者と自転車との事故等が増えていることも事実である。

保護者の意見を聞いてみると、小学生・中学生が乗る自転車を、そのまま車道に持ってくるようなことが決められれば、自転車対歩行者の事故以上に悲惨な事故が起き得る可能性が非常に高い。特に、徳島県は、道路整備が非常に遅れているが、車道の中に、自転車走行部を設置するほど、広い道がない。そのため、子どもたちが安全に走行できるような施策をとっていただきたい。

また、小学生であろうと中学生であろうと、逆にマナー違反した者には強い罰則を与え

ても良いのではないかとの保護者の声も聞く。

特に最近、全国的にニュースになっているブレーキを外した自転車に対する取り締まりの強化をして欲しいという声や、一方、歩行者と自転車の事故が多いという理由で、自転車を車道の方へ持ち込んで、自転車に乗る子どもたちの安全を阻害することのないよう方策を是非とっていただきたいという声が、私どもにも聞こえてくる。

当然、取り締まるべきは取り締まっていたく。しかしながら、まず一番には安全である。子どもが自転車で車道を走るようなことになれば、車に巻き込まれる事故、歩行者対自転車以上に悲惨な事故が、起きる可能性がある。県民に対してはできるだけ早く、マナー向上の訴えもさることながら、安全に自転車が走ることができるということも周知していただきたい。

(委員)

新町西地区の再開発から始まり、いわゆるひょうたん島を囲むプロジェクト、例えば、「川の駅」や、万代町ふ頭再開発など色々されている。

この「理念」というか「グランドビジョン」に関し、「これは県である」とか、「これは市がやっています」と、みんながバラバラなことをしたのでは、折角の観光資源でもあるのに、ちょっと悲しいものになってしまう。

ひょうたん島辺りの再開発に関して、その理念・グランドビジョンをどのように考え、コンサルティング、コーディネーターの役割を担うのはどのような部署、どのような方がおり、どのような計画が進んでいるのかということをお教えいただきたい。

(県土整備部)

ひょうたん島の構想や新町川をめぐる景観については、基本的に県土整備部であれば都市計画課が担当することになる。ただ一方で河川整備という形のところもあるため、河川整備課とも協議をしながら、どういう形で進めるかということを考えていく必要があるが、基本的には、まちづくり・景観ということで都市計画課になる。

(委員)

具体的には、どのようなデザインを考えているのか。例えば、どのようにしていこう、といったような…。

(県土整備部)

今、徳島市が主体となって計画を考えている。そこで、例えば「川の駅を作る」ということであれば、河川整備課と協議をするという形で進めさせていただいている。

(委員)

わかりました。

(部会長)

これについては、〇〇委員さんの方で…。

(委員)

市の都市計画審議会に、いずれかかってくる話だと思う。ただ、〇〇委員が、今質問したことは、市は市で勝手に色んなものをデザインし、県は県でそれぞれ徳島県のまちづくりというものを考えているが、知事からも話があったように、地方分権が非常に進んでく中で、県・市が協調しながら徳島のまちをどういうグランドデザインで描くのか、そしてどの位置にどういったものを置くのか、例えば、「川の駅」もどういう意味合いで作っていくのかということ、どこがどういう風に協議しながら考えているのか、という質問ではなかったかと思う。

(政策企画総局長)

まさにご指摘のとおり。個別のプロジェクト、例えば再開発の事業、ひょうたん島のプロジェクト、クルージングのプロジェクトや河川の管理について、それぞれ県の中で所管課が分かれているのは事実である。それを今後いかに統合し、実施していくのか、というご指摘だと思う。

それについては、例えば市の部局でひょうたん島に関し、建築士会が主導している部分もあり、民間それぞれの取り組みについて全てを統合しているという状況にはなっていない。今後、県として何ができるのか、担当部局も含めて考えていきたい。

(部会長)

県の中心部、県都のある徳島市のひょうたん島に関して、色々な事業により充実をしてきているところであるが、事業主体の明確化については、やはりこれは宿題にさせていただければと思う。

(委員)

「資料1」の18ページに関し、明日、阿南市で防災士の会を立ち上げることになっている。実は私も防災士であり、その17名のうちの1名である。

その中で、自主防災組織の率については、項目284であるが速報値で87.0と、集計が出されている。東南海地震が、いつ来るかは本当に分からない。したがって、87.0の速報ではなくて、100の速報値を出せるように、迅速に行政主導、施策主導、また各市町村主導で必ずやっていただきたい。これは強く一番にお願いする。これが1点目。

2点目は大きな質問になるが、環境の問題で太陽光のメガソーラーについて、以前、報道等でも、某携帯会社の社長等が大きく取り上げられていた。その後の現状について、県としてはどのようになっているのかが、あれから見えていない。その点、分かる範囲で結構なので、説明をいただきたい。

次の点が目安箱の件である。件数の向上が見られないと資料に書かれている。やはり、目安箱も何か工夫が必要なのではないか。パブリックコメント、最近はどの行政、各市町村も「パブリックコメントですよ、これはどうですか、いかがですか」と沢山出しているが、なかなか（意見が）出てこない。

それはなぜかと言うと、どのように出して、どのような書き方、どこまで質問すれば良

いのかというのが分からないため。やはり「こういった書き方をしましょうよ」といった事例を、参考事例として出すのも1つの方法ではないかと考えている。

それともう1点、「参考資料3」の3ページ、中学校における職場体験の実施率が、徳島県は95.4%、全国は97.1%で全国40位。これが本当なら非常に残念である。私は、病院と高齢者の施設でソーシャルワーカーをしているが、毎年のように地元の中学校はじめ、職場体験やインターンシップ事業等も受け入れをしている。これも全国40位ではなくて、全国1番ぐらいいしていただきたい。ボランティアの観点、また職場に関する感性をぜひ教育の場で活かしていただきたいと、強くお願いしておく。

最後にもう1点。「参考資料1」の「都道府県別指標2011」の「酒類消費量」について、個人的に気になった。私もビール・お酒は大好きであるが、これを見ていると、年々消費量が下がっている。徳島には美味しいお酒が沢山あり、日本酒も本当に美味しいものが県南・県西に沢山ある。是非ともお酒とタイアップした、確か県西の池田でお酒祭り等もあったと思うが、県の施策で、県内全体で盛り上げるような何かをやっていただきたい。

(危機管理部)

東日本大震災を受け、自主防災組織の組織率の向上は、我々としても急務であると考えている。自主防災組織の組織率の目標であるが、平成22年度末に100%としていたが、平成21年度末の段階では83.7%に留まり、未達成であった。

しかしながら、平成19年度末の72.1%から比較すると大きく伸びており、83.7%という数字は全国14位と、全国平均を上回っている。ただ、我々としては、この度の東日本大震災を受けて、組織率を是非とも100%にしたい。

今後、〇〇委員をはじめとする地域の防災リーダーのご協力もいただきながら、地域のコミュニティにより構成される自治会等の既存組織のない地域などにも呼びかけるなど、これまで以上によりきめ細かな対応が必要になってくる。県としては、市町村と連携しながら、「寄り合い防災講座」を開催するなど、引き続き防災啓発に取り組んでまいりたい。

(県民環境部)

自然エネルギー、特に太陽光発電の現状についての質問であった。東日本大震災を契機に自然エネルギーへの関心・期待が非常に強まる中、県としては、いち早く自然エネルギー立県とくしまを目指し、県を挙げて取り組んでいるところである。

国において電気事業者による再生可能エネルギーの買取制度、新しい法律ができ、来年の7月を目途に買取制度ができることから、自然エネルギーのそれぞれの取り組みをしている事業者にとって、この制度の内容によっては大きく自然エネルギーの利用、太陽光発電等々が進むものと期待している。しかし、この買取制度の内容が、現時点では不明であり、政府において、現在鋭意、制度内容を詰めているところ。

本県の取り組みについては、平成23年8月に県と市町村の「再生可能エネルギー連絡協議会」を立ち上げ、県と市町村を挙げて再生可能エネルギーを県内への誘致、促進を図ることを考えている。

また、「自然エネルギー立県とくしま推進会議」を立ち上げたところであり、有識者のご意見も賜りながら、推進戦略を作成し、その推進戦略をもとに新たな県独自の自然エネ

ルギーの導入に向けた施策を打ち立て、誘致・促進に努めたい。現在、鋭意「推進戦略」を作成し、県として支援する施策については何があるのか検討している状況である。

(監察局)

目安箱は、県民の皆さまからお寄せいただいたご意見・ご提言を、積極的に県の施策や事業に反映させる目的で、この7月20日からスタートしたばかりである。

それまでは、手法はよく似ているが「知事への提言」として、ホームページや所定のハガキによって、ご意見を頂き、それに回答するといったやり方であった。

今回の「目安箱」については、新しい次元の行政として、県政運営評価戦略会議の評価結果の中にも、目安箱をはじめ「わくわくトーク」、知事・市町村長会議のご意見の中から10件を採択し、県政への具体的な反映につながるよう運営させていただいている。

さきほど、「工夫」とのご提言もあったが、ホームページにおいて、書き方などを例示し、できるだけ沢山の皆さまからご意見を頂けるように工夫している。

(教育委員会)

職場体験については、「発達段階に応じたキャリア教育」ということが言われているが、小学校の段階では、地域の商店などの「職場調べ」、中学生ぐらいになると実際に働くことがどんなことなのか体験してみる「職場体験」、高校生になると、将来の仕事も視野に入れながら、より本格的な「インターンシップ」を実施している。

ご指摘の中学校の職場体験の実施状況については、県内では87校のうち83校が実施している。パーセンテージだけを見ると、順位が低いように見えるが、本県では学校数が少ないため、4校が実施していないだけでパーセンテージが大きく下がってしまうのが実状である。実態としては殆どの中学校で「職場体験」が行われていることをご理解いただきたい。実施できていない4校には、例えば、へき地にあるために、受け入れ先の適当な職場がないなどのご事情があるものと推測されるが、個別に事情も伺いながら、県教委としても出来る限りの後押しをしていきたい。

(商工労働部)

お酒について、ご質問にもあったように、西部・池田において酒蔵を中心としたタイアップ事業を行っている。先だっては、美郷の特区を活用した梅酒のお祭りもあった。また、新しいお店を知っていただくことを目的に、ラリーもされている。

徳島で作られるお土産としても、お酒は大変重要と考えており、土産物としても売り込んでおり、主力と捉えている。

それから、今「とくしま祭り」でスタンプラリーを行っているが、その中の「グルメまつり」においては、お寿司屋の皆さまにご協力いただき、地酒とお寿司のセットの提供にも取り組んでいる。ご指摘のように、お酒の振興についても行ってまいりたい。なお、お飲みになった時には公共機関をお使いいただきたい。

(委員)

ぜひ県民に広く、お酒のPRをしていただければと思う。

(委員)

「とくしまスポーツ王国づくり」に関し、国体の天皇杯・皇后杯では、今年は最下位を取った訳だが、それに関して少し気になるデータがある。「参考資料」の1番裏のページの「体育施設数（人口10万人当たり）」で、平成20年度は10万人当たり全国で19位となっている。その下の方に、今年国体のあった山口県や隣の香川県、愛媛県等々があり、実態としてというか、感覚として19位というのは「これは本当なのか？」と感じる。

11月14日から各競技団体とヒアリングしており、その中で特に体育施設等に関して出てきたご意見を少し読ませていただく。

徳島県ソフト連盟は、「成年男子の休日練習場が欲しい、2面程度あれば良い」。

徳島県水泳連盟は、「強化拠点となる室内50メートルプールを新設してほしい」。室内50メートルプールが徳島県にはどこにもない。蔵本は屋外で非常に老朽化しており、飛び込みの飛び板も直さなければいけないと聞いている。「水球・シンクロナイズドスイミングを実施できるようなプールがない」ということ。

徳島県サッカー協会からは、「成年男子・女子の練習会場を探してほしい」。成年等の平日練習は小学校のグラウンドを利用しており、サッカー場としては狭い中で練習せざるを得ない上、芝生もない。

徳島県ラグビー・フットボール協会は、「芝の施設があと1面欲しい」。

徳島県ソフトボール協会は、「ソフトボール専用球場が欲しい」。

徳島県カヌー協会は、「カヌー競技のうちのレーシング、静水で行う場合の正式な競技場がない」。新町川の川沿いに5メートルほどの昇降階段を設置し、新町川に逆L字型の支柱15本を立ててワイヤーを張って、ポールを設置して川縁に200・500・1000メートルの距離表示等をすれば、簡単な大会等は開催可能ではないかといった提言もあった。

徳島県バスケットボール協会、これは全部国体に出場したチームについてであるが、「成年の練習場所に苦労している」。現在は、男子は城南高校、女子は城北高校の体育館を使用している。そのため、高校生を押しつけて、あるいは一緒にという環境である。

徳島県相撲連盟は、「鳴門スポーツパークの相撲場は、水道・シャワー・更衣室がなくて使用が非常に不便、蔵本のJAバンクの充実、倉庫の建設をお願いしたい。」

徳島県山岳連盟、これはクライミング競技であるが、「ボルダリング種目のボード設置ができない」。現在あるのは、城西高校のみである。商業用のボードがジョインという山岳関係のお店にあるが、利用時間は午後8時まで。リードと言う、クライミングを上がっていくものは、鳴門スポーツパークのみ。

徳島アーチェリー協会は、「70メートルの射場があるのが三好市の井川町にある市営アーチェリー場のみであり、主に身体障害者の選手が使用しており、県中央部から離れていて、定期的に使用するのは非常に難しい」。

アイスホッケーに関しては、この前はじめて、高知と試合をして1-2で負けたが、通常は徳島県内に練習場がないため、香川県の三木町のトRESTA白山アイスアリーナで週1回、午後10時から練習している状況である。

徳島県アイススケート連盟は、県内にアイススケートリンクがない状態であり、強化策がない。インラインスケートやローラースケートの選手が、アイススケートの競技にエン

トリーしているような状態である。

だから、「参考資料1」の体育施設数が19位とあるが、どれまでなのかが分からない。できれば、体育施設を10万人当たりではなく実数の上で、もっと充実・強化していただくとありがたい。

それからもう1点、国体選手、特に大学生及びふるさと選手等の就職の受け皿については、それを企業や色々なところがあると思うが、県で口をきいていただくなり、何かお願いできないか。なかなかこれは難しいとは思いますが。

その理由としては、いくら国体で頑張っても、就職口がなければ徳島県に帰ってくれない。したがって、選手・指導者として県内に定着ができれば、県全体の体育・スポーツの振興に非常に役立つと思う。

(県民環境部)

〇〇委員から国体、競技力向上に向けて様々な課題があり、1つは施設面、それから2つ目は優秀な選手の確保、特に就職面、その2点についてのご質問であった。

施設についての資料は、文部科学省で人口比にしてどれぐらいかという資料であり、その詳細は把握はできていない。徳島県が19位と高い数字になっているが、〇〇委員から実体的には、非常に厳しいものがあるというようなご説明があった。

ご承知のとおり、国体の順位が最下位と、非常に残念な結果になったことを踏まえ、県は徳島県体育協会のご尽力もたまわり、それぞれ競技団体の現状について県と県体協が合同して、現状分析に努めている。今、そうした中で様々なお声が出ているということのご説明があった。

競技力の向上には競技人口の確保や優秀な指導者の確保、また練習場所・施設の確保など様々な課題がある。ご指摘の練習場所の確保についても、すぐには進まない施設整備の面もあると思う。例えば、既存の施設を活用して、練習場所を確保するといった短期的にできること、そして、中長期的に考えないといけないこと、それぞれを分類し、県体協のご協力もたまわりながら、各競技団体と具体的な検討・工夫をしていきたい。

それから、2点目の優秀な選手の確保については、優秀な選手が就職面で県外に出て行く、県内に選手が定着しない、そうしたご指摘であった。この点も非常に難しい課題であるが、どんな工夫ができるのか、皆さんとともに一生懸命考えさせていただき、本県出身の選手が国体の場、あるいは全国大会の場で活躍をして県民の皆さまに夢と感動を与える、スポーツの素晴らしさを与えることが少しでもできるように努めたい。

(委員)

農業分野へのお願いをしたい。

徳島県は非常に農業が盛んな土地であるが、そのわりに面積が少ない。1戸あたりの耕作面積も少ないことから、高付加価値のある作物の推奨などを考えてもらいたい。

農業の平均年齢が60歳代と凄く上がってきており、このままいくと農業が途絶えてしまうのではないかという問題がある。後継者の育成で、県外から農業に興味がある方を沢山取り入れて、定着・永住してもらうような方法を何か考えていけばと思う。

私も後継者の一人であるが、やはり“儲かる農業”、これから徳島県を担っていくよう



な農業を考えていてもらいたい。また、県では、安心・安全な農産物として、“安<sup>2</sup>農産物”や“安<sup>2</sup>GAP”を推奨しているが、その取得をお願いするのももちろんであるが、その後のマーケティング等の戦略にも力を入れていてもらいたい。

最後に、今6次産業化が話題になっているが、6次産業も非常に付加価値が付くので良いと思う。また、市場について、徳島県は大阪に非常に近く、大阪市場で結構な金額、一番ぐらいの売上金額になっていると思うが、それをもっと全国展開し、名古屋・東京あたりにもどんどん発信していてもらえないかという提案である。

(農林水産部)

色々ご意見を頂いたが、絡む部分もあるので、まとめた形でお答えしたい。

まず、後継者の育成の問題。委員からも話があったように、非常に高齢化が進んでいるという現状があり、これについては、なかなか販売価格が伸びないという現状がある。

この原因としては、やはり景気の低迷等もあり、価格が上がらない。そうした中で、コストはむしろ上がっていているという現状。こうした中で、将来に安定感がもてないというのが、生産者の方のご意見なり、お感じになっているところだと思う。

後継者の育成は最も大事なことであり、当然後継者を育成することももちろん、かつ産業としても儲かっていくような農業にすることが必要であると考えている。

人の育成に関しては、色々あるが、小さい時から農業に親しんでいただくということも大事であり、教育委員会などにもご協力いただき、食農、小さい時から農作業を何らかの形で体験していただくという活動も進めている。

ただ、そうした地道な活動の一方、たちまち後継者が要るということもある。農業系の大学校は徳島県には残念ながらないが、全国には農業系の大学校も色々あり、今年度から、そうしたところの方をインターンシップというか、1週間程度、徳島県内の農家の方に来ていただいて、研修、体験していただく、そうした活動を進めている。

だから、「徳島で就農するんだ！」と、すぐにそういう成果が挙がるとは思っていないが、徳島の農業は、非常に付加価値の高い、特徴的なニーズの高い農業をしていることもあり、「こういう農業もしてみたい」という意見もあると聞いており、将来に期待をしていきたい。併せて、国も担い手対策が必要であるとして、概算要求で要求しているところであり、可能な限りそういうものも活用していきたい。

次に、儲かる農業、安全・安心、マーケティング、6次産業等については、〇〇委員のご指摘の通り。徳島県の農産物は、青果物として非常に品質が良いと、大阪市場で大きな評価をいただいているが、ただ最近の消費動向を見ると、青果物を買われる方が少ないというのが現状である。

例えば、白菜なども、以前は一玉で買うのが当たり前であったけれども、今はスーパーでも一玉で売っているかという時代になり、それが2分の1になり、4分の1になり、パックになって売られているというのが現状ではないか。

食育なども進めてはいるが、他方そういう実態に合わせた形の販売も必要ではないかということで、簡単な6次産業から、もっと加工したところまで進めて、いわば販売のパイを広げていくことも、今年から進めている。特に、マーケティングを進めていかなければこういうものは駄目であるので、マッチングフェアなども開催して進めている。また、大

阪だけではなく名古屋・東京等に広げていければと考えている。

県とすると耕地面積が少ないという関係もあるが、大阪・名古屋に対しても、例えばすだちなどの量のあるものに対しては販売のシェアを広げていきたいということもあり、そういったところもターゲットにして、販売の拡大を進めていく。

(委員)

「糖尿病対策の推進」、また「子どもの体力向上の推進」について、運動の面で阿波踊り体操であったり、色んなことを考えて対策をしているかと思うが、食事面からももう少し強化していただけないか。

ここに来る時にエレベーターを利用したのだが、各階でエレベーターが止まって、皆さん乗ってこられた。やはり県庁にお勤めの皆さんから階段を使って、日頃から運動されているということであれば、こうしたことを「どうぞ県民の皆さんもやってください」ということでPRできると思うが、運動というのはなかなかできないもの。

私自身も日頃、1日「7000歩」が目標であるが、「2000歩」歩くか歩かないかであり、どこに行くにも車を使っている。そうしたことも考えると、なかなか運動するということは徳島で暮らす上で、ハードルが高い状況になっている。

ただ、運動だけではなく、食事もしっかりと正しい時間に適切な量を食べれば、それだけで正しく筋肉も作られていくものであり、健康にも良いということは皆さんもご存じのことと思う。

今年、非常に話題になったタニタの社員食堂、皆さんも本をご存じだと思う。年明けには、社員食堂の新しい店舗ができるというニュースもあった。徳島は非常に農産物も豊かで、食文化も他県に比べて非常に優れていると思うので、例えば今ある産直市の隣にタニタの食堂を誘致するといった、ちょっと話題になるようなことや、食事に関して県や民間の会社が協力してできることがないか。今、産直市の隣にある食べ物屋さん、たぶんうどん屋さんぐらい。

たぶん皆さんは見ればその魚が何なのか、その野菜が何なのかということは分かるかと思うが、私は県外の出身であり、徳島の農作物で食べ方の分からないものだったり、名前すら知らないものというのが結構ある。ここにもレシピのことが書いてあるが、そういったレシピで作ったものでも、県外の者からすると難しい。

「塩で揉む」とだけ書いてあるものが、どれぐらい塩で揉んだら良いのかなど、凄く細かいことだが、それがそういう食堂を通じて県民にPRできる、料理教室がある、そうしたことを少しやってみてもらえたらどうかと思う。

また、「子どもの体力向上の推進」でも同じことが言えると思うが、タニタの食堂では自分でご飯をよそうけれども、だいたい100グラム。今、給食がどういう形で配られたり、食べるようになっているかは知らないが、自分で自分の体を維持していくために必要な食べ物の量や、どういう時間にどれだけのものを、どの組み合わせで食べれば良いのかといった食事指導、食育とも関わってくるかと思うが、そうしたことを自分自身が子どものうちからしっかり身につけることができれば、糖尿病対策や、体力向上にも役立ってくるのではないかと。

(保健福祉部)

本日の「資料1」20ページ「糖尿病対策の推進」等をご覧いただきながらご提言をいただいたと思う。今回の評価でも「糖尿病対策の推進」という形で、死亡率全国最下位からの脱却を、色々な施策を通して進めてきたが、結果としては残念ながらなかなか成果が上がっていない。

資料にもあるとおり、「阿波踊り体操」や「ヘルシー阿波レシピ」などを色々企画しているが、それがなかなか個人あるいは社会に定着、一人ひとりの行動につながっていく、どうつなげていくのかということが非常に大きなポイントになると考えている。

手を変え品を変えという訳ではないが、本年度の新しい事業として、一人ひとりの自覚を促す中で、運動・食事、両面からの取り組みをしていただくということで、「チャレンジ！健康寿命アップ事業」として、それぞれで健康づくりの目標を定めて、日々の中で取り組んでいただき、それを点数形式にして自分で達成度を確認していく、そうした取り組みも考えている。

いずれにしても、例えばエレベーターを使わない等々、一人ひとりの自覚の問題でもあり、そのところでどう上手く訴えかけていけるのかということについて、色々皆さんのお知恵もいただきながら、タニタの食堂は、非常に素晴らしく、なかなかそこまで一気にいけないとは思いますが、民間企業の皆さんのお知恵等も色々いただきながら頑張ってもらいたい。

(農林水産部)

産直市の隣にレストランなどがあれば良いのでは、とのお話をいただいた。残念ながら本県では、産直市の隣に直営のレストランはない。そうした取り組みも、今後考えていく必要があると思う。ただ、その代わりという訳ではないが、「地産地消協力店」という制度を作っており、県産の農産物等を積極的に活用しているレストラン等を登録して、ご紹介をしている。

併せて、委員から子どもに料理をと言われて、レシピを見ても分からないといったお話があった。食育という面もあるが一方、農林水産部というところで、やはり沢山売っていきたい、そして、売って生産者の収入になるようにということを考えている。

そうした中、「徳島ブランド」と言われる野菜・果樹等、色々あるが、こうしたものを積極的に活用していただくことを目標として、今年から県外に巣立っていく高校生・大学生等の方に対し、「徳島ブランド」を口コミで広めていただくことを目的に、簡単な料理などを紹介するような場面も設けていきたいと考えている。また、ご協力のほどよろしくお願ひしたい。

(教育委員会)

一昔前と比べると、最近の給食は、かなり様変わりしていると思う。学校には、管理栄養士の資格を持つ栄養教諭又は栄養職員が配置されており、給食の時間になると、各教室を回って栄養バランスの考え方や食材の産地について説明するなど、食育の取り組みを行っている。また、食材を題材として、例えば、藍住町のニンジンであれば、どのような経路で市場に出荷されているかなど、食育にとどまらずに、給食をきっかけとして社会科や総

合的な学習の時間などにも通じるような幅広い学習の機会を提供するようになってきている。

（委員）

「健康とくしまづくり」について、今の流れで言うとそれぞれの県民がどういう風に努力しようというだけではなく、道路が自転車が走りやすい道路であるとか、歩きやすい・歩きたくなるようなまちづくりであるとか、そういったまちづくりからもやっていく必要があるのではないかと考える。

それと最近、山間部などにおいて過疎化で小学校が統廃合され、送り迎えにスクールバスが多くなっている。そうしたことも子どもが運動しない1つの要因だと思うが、小学校から直接に送り迎えするのではなく、ある程度の所までは集団下校し、そこから更に奥まではバスで送るといった、もう少し「運動する」プログラムを全体的に入れていくということが必要なのではないかと考える。

（保健福祉部）

健康づくりについては、ある意味、構えてするのではなく、本当に自然の中で自然体で取り組んでいく、あるいはそういう社会・まちづくりという観点も必要なのではないかと考えて、ご意見を頂いた。そのとおりだと思う。健康づくりは、本当に日々毎日の生活習慣であるので、無理なく生活の一部として取り組んでいくということ、生活の一部として自然に毎日それを習慣としてやっていく、また、それをやりやすい、できやすい環境を作っていくことが大切である。

（県土整備部）

健康づくりとの絡みで、歩道等の整備をしたらどうか、という話であったが、例えば、新町川周辺においても、末広大橋のたもとからずっと綺麗に整備ができています。それにより、例えばとくしまマラソンに参加する方など、走られる方も多くなったし、歩かれる方も多くなった。

こちらの新町川河口の右岸側についても、ボードウォークみたいな形になっているが、それについても更に広げていきたい。それで万代倉庫の辺りにまで伸びるような形で、そういった所を人々が歩けるようにしたい。

それから、今度できる東環状大橋についても、その歩道部分については、景観を見ながら歩けるような、そういった工夫もしていきたい。

（委員）

「資料1」24ページの「地域共同作業所への指定事業者への移行件数」に関し、なかなか移行件数が上がっていないが、作業所自体、障害のある子どもを持つ親が「子どもたちの日中活動の場を」として、共同作業所を家族会で設立してきたという歴史がある中で、今の作業所がある。

その中で、26作業所が地域活動支援センターへ移行しているということだが、数値目

標は、今の作業所をそのまま移していくには理想とは思いますが、一方、移行になかなか手が拳がらない作業所もある。

その中には、法人化の問題や、人材が少ないことなど、また家族会が設立している中では、その家族の方の高齢化という中で、新体系の方へなかなか移していきにくいという状況がある。そうした方々の作業所を、今後、県として、そのまま消えさせていくのか、残していくためにどういう風な工夫をこれから考えていこうとしているのかを教えてください。

次に、先ほど〇〇委員からも発言があったが、自主防災組織の向上について。今、阿南市で生活しており、そこで、自主防災の中で色々避難訓練などを何度か行っている。ただ、それは町内会や自治会に入っている方が対象だと思う。

周りの町内会に入っていない方には、そうした避難訓練の練習が行われていない。そうした方たちの避難を、これから起こりうる地震に対して、県としてどのように巻き込んでいくのかも、これからの課題と思う。

最後に、今回の東日本震災の時に、県南では、大津波警報により結構、避難された方がいた。その中でも障害のある方たちが同じように避難所にいた場合に、他の住民の方から苦情が出たということがあった。それで、「福祉避難所」の整備も、今後どのように県として整備されるのか教えてください。

（保健福祉部）

「地域共同作業所の指定事業者への移行」の関係では、ご承知のとおり自立支援法がスタートしている。一方で、この「取組状況」にも書いているように「地域活動支援センター」という、ある意味目的を同じくする施設がある。

本県の場合、それぞれ法律にもとづく施設であるが、県下の障害者の皆さんの実態、あるいは事業を行っていく上で、指定事業者への移行はハードルが高く、現場の皆さんとも話をする中では、地域活動支援センターが取り組みやすいということである。

実は、新しい「いけるよ！徳島・行動計画」の中では、指定事業者のみを目標とするのではなく、地域活動支援センターも含めバリエーションをもった形の中で、実質的に障害者の就労支援につなげていこうということで目標設定をしている。

地域活動支援センターに移行した場合でも、国では当面、従来の小規模作業所の緊急支援事業補助金という補助事業があり、そうした補助金等も使っただきながら、そうした形の中で色々支援して参りたい。

（危機管理部）

防災訓練の在り方についてのご提言であった。自主防災組織を中心にした形で、地域住民の方々がこの東日本大震災を契機に防災訓練をされているという事例が多い。これについては、各市町村とも連携をとりながら、様々な地域の実情に合った訓練をやっていくということで、協力をさせていただいている。

さらに事業所の方々に参加をいただくなどの防災訓練が実施できれば、より実りある訓練ができると思うので、今後とも、市町村と連携をとりながら、そういう防災訓練の在り方について検討させていただきたい。

(保健福祉部)

福祉避難所については、基本的には、市町村で整備をすることになっている。東日本大震災の関係でも、いわゆる一般避難所での共同生活という形で避難所の問題があったが、東日本大震災を通じて、福祉避難所の整備の重要性というか大切さというものが改めて認識された。

本県は避難所の整備が十分でないところがあったが、平成23年11月1日現在で24市町村のうち23市町村の67施設で福祉避難所を整備している。どれほどのキャパなのかは分からないが、高齢化が進んでいるため、おそらく十分ではない。様々予算的な問題もあるかと思うが、福祉避難所設置の拡大ということを考えていきたい。

(委員)

認知症については、非常に社会的な問題で、車の運転のことであったり、それから銀行の窓口でのトラブル、例えば、窓口で通帳を後ろにしまったら「通帳をとられた」といった騒ぎになったりするなど、色んなところで問題になっている。

認知症のサポーター数が徳島県は全国第35位と資料にあるが、非常に低い。ちょっと成績が悪いということで、もっとサポーターも育成していただき、認知症を皆さんに理解をしていただきたい。

次に、医師会もサポート員の養成であったり、かかりつけの先生方に認知症をより理解していただくために、「かかりつけ認知症対応力向上研修」も行っているが、それぞれ市町村の中で行っている「地域包括支援センター」との連携が、残念ながらできていないと思う。

今後、「認知症疾患センター」がようやく徳島にもできるかもという話を伺っているので、認知症疾患センターを核として、行政指導で医師と地域包括支援センターが連携して、あと地域住民まで広げるとなかなか話が大きくなって、そこまでは一発にはいかないと思うが、まずはその核となるところから連携して、地域できめ細かく対応ができていくように、そのこのところをまた行政の方でサポートしていただければと思う。

(保健福祉部)

認知症に関するご質問をいただいた。認知症は、アルツハイマー病や脳血管障害、レビー小体型とか色々あるが、脳の細胞が死んだり働きが悪くなったりして、物忘れ、妄想、徘徊等、色々な疾患が出てくるものである。

患者の数は、現在、全国で介護の方に約200万人、医療の方に40万人、240万人ほど全国にいる。本県でも、介護の方で1万5000人、医療の方で約2000人。

こうした状況を受け、今「5大疾病」ということで、この7月の「社会保障医療審議会」でも、がん・脳卒中・心臓病・糖尿病の4つの疾患に加えて、5つ目の大きな疾患と位置づけられ、県でも今後、医療計画等でそういったところの体制整備を図っていくことになっている。

そうした中で、只今質問があった「認知症疾患医療センター」であるが、まずは今の200万人、介護の分野で地域包括支援センターのようなところでしっかりと受け止めてい

ただく訳であるが、その中で色々な専門相談・専門治療を必要とするような症状に対して、各都道府県において認知症の疾患医療センターを整備しているところ。

本県においても様々な検討を行っており、他県の状況や国の動向、色々なニーズ等を今分析調査している。ただ、様々なハードルがあり、認知症の専門医の方を確保しなければいけないとか、精神保健福祉士、保健師等の配置を必要とするとか、CT・MRIといった医療機器等も必要だということで、そうしたことを検討中である。

(委員)

「10年後のあるべき姿」ということについて、少し抽象的で、もしかすると的を射ていないかも分からないがご容赦いただきたい。かねてから、私は幼少の頃から「徳島がもっと発展したらいいのにな」とずっと考えていたが、このような場でこういう話をさせていただくような機会ができ、光栄に思っている。

勝手ながら私には、「徳島はこうあったらいいな」という1つの考えがある。それが、徳島は徳島県人のための徳島であるべき、逆に、徳島県人は徳島のためにあるべき、というコンセプト。それで、地域づくりについて最も大事なものは、人口の安定化、あわよくば人口が増加すれば良いと考えている。

日本の1億2000万人の人口が減少局面に入り、今この時代に人口の安定化とか増加とか言うこと自体がナンセンスだ、という方もいる。ただ、多い少ないは別にして、人口がいくらぐらいなのが良いのかということの目標を設定するということは、これは行動計画にとって一番ファンダメンタルなことだと考える。

例えば、家を建てたい時には「これぐらいの家族だから、これぐらいの部屋が要って、これぐらいの土地の大きさが要る。だからこういう土地を買って建物を建てるんだ」ということが必要であって、全ての行動計画の基礎になっていくべきものであると考える。人口は全てのエネルギーの元になるものであり、やはりこれは安定的な人口を確保する、減少を前提とするということはいけないので、やはり安定的に確保していくんだという考えは堅持したい。

その中で、こういう行動計画でも人口のことが色々と書かれており、努力されていることと思うが、目標を希望の人数を出すということは非常に大事なことだと思うのだが、もっと具体的にどのような人口を、誰をいつ徳島に引き寄せてくるんだという具体的なつかみをもっと欲しい。

「縁もゆかりもない」という言葉がある。例えば、私が長崎や長野にこれから行くと言っても、長野・長崎はそれぞれ良い所であって、食べ物も美味しいし自然も良いが、やはりそこに住むとなった時には抵抗があり、最終的に精神的に落ち着かないところがある。

そういう中であって、やはり引き寄せるべき人間は、徳島とある程度の縁(ゆかり)のある人間、これを引き寄せてくるのが、引き寄せられる方の人間としても一番ストレスの少ない、ベストな方法ではないのかと、引き寄せられる方もハッピーになるのではないかと思う。

例えば、県内にいた人が県外に出て行くと、手続き上は徳島県人ではなくなる。それでも徳島県は徳島県人としてその人を追い求めていって、エールを送り続ける。「大丈夫か、頑張っているか、思いはちゃんと達成できているか」という風に追尾していく、できるか

どうかは別にして。

それで、その人が例えば挫折した時、失敗した時、夢破れてもうどうしようもなくなった時、そういう時には「徳島にぜひ帰ってこい」と、縁のある所で慣れ親しんだ食べ物を食べて、自然に触れて充電して、さあ定住ではなくて、あなたが自己実現をしたいのであれば、もう1回再チャレンジして東京に行ってこいと旗を振ってやる。そういう徳島県の懐の深さというものが欲しい。それで初めて徳島県人のための徳島であると言えると思う。

もう1つは、例えば、その人がそうやってまた成功したら、徳島県のための徳島県人であるべきなので、何らかの恩賞をまた徳島に引き寄せてもらえるといった、顔の見えるつながり、そういったものを常にサーチして、ターゲットを決めて人口増加という計画を立ててもらいたいと思う。

具体的に、その人たちの受け皿を県内で作っていくのかということを見ると、やはり今県内に残された市街地、これを大事にすべき。徳島県の中の市街地、徳島市を代表するような、大きな街はないが、あまり商業地・商業地していなくて、住宅地としての要素も多分に含んでいる、そういう都市構造になっている。

常に風光明媚な自然と共存している町並みがあり、そういうところでもって都心居住というのを推進していく。例えば、都心居住であれば、自動車としての移動手段を持たない高齢者が歩いて暮らせる街、先ほど〇〇委員が仰ったような「歩いて暮らせるまち」が実現できていく。

「高齢者に優しいまち」というと、「お年寄りばかりの街を作ってどうするんだ」と怒られるが、そうではない。例えば、2世帯庭付きマンションを都心内に作った場合には、そこの息子さんやお孫さんが、正月に帰ってくる。

それで、その人たちが徳島を味わうことになり、徳島に家族も含めて、奥さん・旦那さんを含め縁のある人を作っていくことになり、結局10年・20年したら世代交代が起こって、非常に活性化した中心街を実現できるのではないかと夢見ている。このように縁のある人というのをサーチしていく、基礎的な調査ができればいいと思う。

実際、難しいとは思いますが、徳島県でも「移住交流支援センター」を作り、その実績もどんどん上がっているというデータも見させていただいた。その中身について、そういう考えみたいなものを是非とも付加していただき、徳島のための徳島県人をいっぱい作りたいと思っている。

(部会長)

このことは、また会長さんを通じて知事にもご提言することにしたい。

(委員)

先ほど民間活力ということを仰っていたが、本当に民間活力をもっと進めて、例えば、観光分野は、徳島がちょっと後塵を拝している分野だと思うのだが、観光で、特定の県、地域で頑張っておられるというところを繙いていくと、必ずエージェント出身の方をお雇いになったというように、民間活力というよりは、まさにプロの方に来ていただき各組織が色んな分野で頑張っているということをよく聞く。

徳島県においても、観光だけに限らないが、民間からプロの方を引き抜いてきて職員に



するとか、財団法人とか色々あると思うのだが、そういったことで人材としても登用して、何か困難を突破していこうという計画はあるか。

（商工労働部）

民間の登用についての質問であった。観光については、これまでも、例えば、観光協会の理事長に民間の方を登用させていただいたり、あるいは計画を作る際に、色々な専門の方に入ってきていただき、ご意見を頂くといったことを行っている。

また、経済の飛躍においては、本県ゆかりの県内外におられる方々をアドバイザーとして登用させていただき、そこで皆さんからご意見を頂く。そうした意見を施策に反映していくというように、できるところからやっている。

今の取組みは商工労働部の取組みであるが、当然、民間の方々のノウハウは非常に重要であり、これからも機会あるごとに、そういう機会を持っていきたい。

（委員）

「資料1」26ページ「“にぎわい” とくしま体制づくり」に関し、「県外からの観光入り込み客数」などは、平成19年という国民文化祭の開催時期だったと思うが、それを基準としてその倍を目標にされていることで、C評価になっていると思う。高い目標値だという感じは受けたが、その高い目標に向けて頑張っていかななくてはならないと思った。

それで、観光についてであるが、阿波踊りや人形浄瑠璃など観光メインになっている徳島の宝、既存の徳島の宝の更なる発信はもとより、西の方のお酒の祭りのように、地元の結構面白いお祭りというのが沢山ある。その地元のお祭りを県を挙げてバックアップして盛り上げて、それをまた新しい徳島の宝とする、そうした取組みもこの目標値に近づく大きな一歩ではないかと思う。

また、11月末に藍場浜を中心に「B級グルメフェスティバル」、「とくしまマルシェ」や「ひょうたん島クルーズ」のイベントに行ってきたが、すごいにぎわいで「これ徳島なのかな？」というぐらいの人がいっぱいおり、凄い大盛況だった。

その場で地元グルメを楽しめて、その場で地元の食材が手に入って、また徳島の自然が体験できる。まさに“一石三鳥”のイベントであった。このような一石三鳥のイベントを、是非ともどんどん県を挙げて実施していただきたい。

（委員）

判断能力が十分でない方の法的問題について、高齢者・障害者の方の消費者被害の問題点が1つと、もう1点が未成年のネットを通じての出会い系等の犯罪被害、あるいは非行。あと消費者被害も未成年にもあるので、そういったことについての質問とお願いである。

まず、高齢者・障害者について、資料を拝見すると、例えば、「一人暮らし高齢者等支援ネットワーク」、これは達成度が良かったということで評価Aとなっている。

実は、ネットワークの中で完結できない問題、例えば、最近言われているのが親族による年金の使い込み等の経済虐待や、あるいは認知症で本来であれば成年後見制度を利用しなければならない方が、一部の親族が好きのように預金を使っているといった、そういう事例の案件が多数ある。

弁護士会で無料相談を設けたり、最近では任意団体を設けて相談会等を開催しているが、本当の問題というのは、高齢者や知的・精神障害がある方は、被害を受けていることを被害と分からないということ。

その方自身、あるいはその方自身のお金を使っている親族等は、もちろんその被害を外に知らせないようにするため、誰かが気づいて「こういう被害がある」ということを外に出さなければいけない。

それで現在、地域包括支援センターの方が、各家庭の状況を把握できる立場にある方がおられるので、是非それをネットワークの中だけではなくて外に、こういう問題があるということであれば、つなげていただくような制度を作っていただく、あるいはそういう認識を持っていただくことが必要なのではないか。

あとは未成年のことについてである。現在、出会い系の犯罪等が問題になっているが、今の子どもたちは情報量が多く、色んなことを知っているわりに、自分がしていることが犯罪の被害者・加害者にあたるという認識が非常に希薄である。

そのため、起こってからの対策ではなく、学校でこういうことをしたら名誉毀損になるとか、あるいはネットを通じてこういう怖いことがあるんだということを継続的に教育の中に取り入れていく。あるいは、大学に入ってから消費者被害も後を絶たないので、消費者教育を高校の教育課程の中に取り入れていくことも必要なのではないか。その辺り、もし何か対策をとっているのであれば、お聞きしたい。

#### （危機管理部）

消費の問題は、高齢者や障害者の方が被害に遭われているケースが多い。県では、「くらしのサポーター制度」を作っている。サポーターは、消費者と消費者情報センターをつなぐネットワークの担い手として、県が認定をさせていただいており、消費者トラブルから県民を守るための様々な活動をしていただいている。

その中でも特に重要なのが、「徳島消費者交流広場」のメールマガジンなど、消費に関する情報を周囲の方に伝えること。様々な消費者講座に参加することによって、その知り得た情報を地域の方、高齢者の方や障害者の方についても目配りをしていただき、多くの県民の方が消費者被害に遭わないようにするための情報や知識を伝える役目や教える役目を担っていただいている。

また、高齢者の方や若年者の方々にも、消費者教室などの開催等を通じて啓発をしているところであり、今度とも消費者の方を守るという観点から、しっかりと取り組んで参りたい。

#### （教育委員会）

今、子どもたちに携帯電話が普及する中で、情報モラル教育には力を注いできたところである。携帯電話の会社のご協力もいただきながら、「携帯安全教室」など、携帯電話の安全で正しい使い方を指導したりしている。また、フィルタリングに関しても、実際に契約者となる保護者にも十分認識していただく必要があるので、PTA等を通じてご協力をお願いしてきたところである。。

(警察本部)

先ほど教育委員会からも話があったが、まずフィルタリングの関係で携帯電話の販売事業者等にご協力いただき、子どもさんに販売する時には、保護者の方も一緒に来られるので、そこでは必ずフィルタリングの説明等についてご協力いただくようお願いしている。

ただ、新聞等でも報道があったが、フィルタリングについては「うちの子は心配ないから」といって、そういった処置ができていないということもある。今後とも販売事業者と連携しながら、指導していただくようお願いしていく。

一方、子どもさんについては、小学校・中学校・高校の防犯教育において、携帯電話や出会い系サイト等を通じて被害に遭うということについて、啓発を行い、被害に遭わないように呼びかけているところである。

(部会長)

それでは、時間が来たので、この辺りで意見交換を閉じさせていただきたい。

今日は、専門的な分野、あるいは包括的なご意見、またビジョン等々、終始熱心にご意見を頂いた。県においては、委員の皆さんから頂いた貴重なご意見についてよく検討いただき、「いけるよ！徳島・行動計画」の推進・見直しに活かしていただきたい。

なお、本日の会議の内容について何かご意見等があれば、後日でもよいので、事務局の政策企画総局までご連絡をいただければと思う。

## 7 事務局説明

- ・本日のこの部会の会議録の公表については、事務局で取りまとめた後に、部会長に確認をいただいた後、速やかに公開をしたい。
- ・次回の部会は、本日いただいたご意見を踏まえ、行動計画の修正案を取りまとめ、検討いただくために第2回目の会議を行いたい。日程については、来年1月18日水曜日の13時30分から、この同じ会議室で開催をしたい。

## 8 閉会